

宮城県住宅供給公社一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りながら働くことで、その能力を十分発揮できるような職場環境を目指すため次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成29年9月1日～平成33年12月31日まで

2 内 容

●目 標

個々人の年次有給休暇の取得率が、平成28年の全職員の年間平均取得率を上回るように取得を促進する。

●対 策

- (1) 各職員の給与明細に年次有給休暇の取得状況及び残日数を記載し、取得の促進を図る。
- (2) 夏期休暇や連休に合わせた連続した休暇の取得を働きかける。
- (3) 所属長自らが率先して年次有給休暇を取得することで、取得しやすい環境づくりを図る。
- (4) 誕生日休暇などの記念日を年次有給休暇とする。